

## 新型コロナウイルス感染症対策における保健師の応援派遣及び受援の手引きの作成

研究分担者 春山早苗 自治医科大学看護学部 教授

### 研究要旨：

本研究は、応援派遣の人材として期待される市町村保健師の災害時保健活動遂行能力の向上のために、新型コロナウイルス感染症対策における保健師の応援派遣及び受援の手引きを作成することを目的とした。

本研究班メンバーの新型コロナウイルス感染症対策のための都道府県等保健所への応援経験、文献及び厚生労働省の通知に基づき、応援派遣及び受援の課題を整理し、それらを踏まえ、応援側・受援側の事前の準備や協議内容、受援側と応援側との役割分担のポイント等について検討し、チェックリストや様式等を含め「新型コロナウイルス感染症対策における応援派遣及び受援のための手引き」案を作成した。次に、新型コロナウイルス感染症対策に従事する保健所保健師及び新型コロナウイルス感染症対策に関わる他の自治体への応援派遣経験のある保健師（5都道府県の9名）を対象に、手引き案について、有用性や実行可能性等の観点から、eメールにて意見を求め、その結果に基づき、手引き案を再検討し、完成版を作成した。

1県に研究班メンバー2名が赴き、市区型保健所1カ所及び県型保健所2カ所の受援に際し、作成した手引きを活用し検証した。その結果、作成した手引きについて、受援の目的の明確化、受援の円滑な開始及び受援側の受援体制整備に関わる負担感の軽減等、一定の有用性及び実行可能性が確認できた。一方で、課題は、受援または人的資源投入の目的に応じた応援者への依頼業務の例示の必要性、受援体制の整備、応援派遣体制の整備、それぞれに、マネジメントを行う者の確保とその役割や留意点を入れ込むこと及び保健所における新型コロナウイルス感染症対策の体制に財務という視点を入れ込むことと考えられた。

### 研究分担者

島田裕子 自治医科大学看護学部 講師

### 研究協力者

井口理 日本赤十字看護大学看護学部 准教授

石谷絵里 北海道保健福祉部健康安全局地域  
保健課 課長補佐

濱口由子 公益社団法人結核予防会結核研究所  
臨床疫学部 研究員

吉川悦子 日本赤十字看護大学看護学部 准教授

### A. 研究目的

新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19とする）の全国的な流行により、特定の地域によっては患者・感染者の増大から同一自治体内の保健所等の応援職員では対応しきれない業務量となっている。感染症のアウトブレイクは非人為的災害の一種である。本研究の目的は、応援派遣の人材として期待される市町村保健師の災害時保健活動遂行能力の向上のために COVID-19 対策における保健師の応援派遣及び受援の手引きを作成することである。

本研究により、COVID-19のアウトブレイクという災害（健康危機）への市町村保健師の対応力の向上が期待される。また、間接的には、新たな経験である指定感染症のアウトブレイクという災害（健康危機）時の都道府県及び保健所設置市（以下、都道府県等とする）の保健師の受援に関

する能力の向上および応援派遣人材を送り出すことが期待される教育研究機関及び関係学会等の災害支援に関する対応力の向上にも資すると考えられる。

## B. 研究方法

### 1. COVID-19 対策における応援派遣及び受援のための手引き案の作成

本分担研究班メンバー全員が COVID-19 対策のための都道府県等の保健所への応援経験があり、その実体験、文献及び厚生労働省の通知に基づき、COVID-19 対策に関わる応援派遣及び受援の課題を整理し、それらを踏まえ、応援側・受援側の事前の準備や協議内容、受援側と応援側との役割分担のポイント等について検討し、チェックリストや様式等を含め手引き案を作成した。

### 2. COVID-19 対策における応援派遣及び受援のための手引き（完成版）の作成

本分担研究班メンバーのネットワークから、COVID-19 対策に従事する保健所保健師及び COVID-19 対策に関わる他の自治体への応援派遣経験のある保健師を選定し、手引き案について、有用性や実行可能性等の観点から、eメールにて意見を求めた。その結果に基づき、手引き案を再検討し、完成版を作成した。

### 3. COVID-19 対策における応援派遣及び受援のための手引き（完成版）の検証

1 県の市区型保健所 1 カ所及び県型保健所 2 カ所の受援に際し、手引きを活用し検証した。

#### （倫理面への配慮）

2 については、研究の趣旨及び方法等についてメールで説明し、任意で意見を求めた。

3 については、当該県の統括保健師に研究の趣旨等について説明し、統括保健師が選定・調整した保健所に対し、統括保健師の希望に沿って関わりをもった。

## C. 研究結果

### 1. COVID-19 対策における応援派遣及び受援のための手引き案の作成

研究メンバーの COVID-19 対策のための都道府県等の保健所への応援経験及び文献<sup>1)</sup>に基づき、COVID-19 対策に関わる応援派遣及び受援の課題を整理し、手引きの骨子案を作成した（表 1）。応援側・受援側の事前の準備や協議内容、受援側と

表 1 COVID-19 対策における応援派遣及び受援のための手引きの骨子案

<p><b>I 本手引きの目的</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目的</li> <li>2. 活用対象 <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 応援派遣を受け入れる組織等・者</li> <li>2) 応援派遣者を送り出す組織等および応援派遣者</li> </ol> </li> </ol> <p><b>II 新型コロナウイルス感染症対策の体制</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 感染症法における新型コロナウイルス感染症対策の体系</li> <li>2. 保健所における新型コロナウイルス感染症対策の体制</li> </ol> <p><b>III 新型コロナウイルス感染症対策における応援派遣の仕組み</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 根拠法等と厚生労働省の役割</li> <li>2. 応援派遣者として期待される人材またはチーム</li> </ol> <p><b>IV 受援の必要性の判断</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 受援の必要性の判断と必要人員の算定</li> <li>2. 受援方針の決定 <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 受援方針の決定及び受援計画の立案</li> </ol> </li> <li>3. 応援派遣の受け入れによる活動体制の例</li> </ol> <p><b>V 応援派遣・受援体制の整備</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 受援のための準備 <ol style="list-style-type: none"> <li>1) オリエンテーションおよび応援派遣者への依頼業務に必要な資料の準備</li> <li>2) 応援派遣者のためのスペースおよび資機材の準備</li> <li>3) 応援派遣者受け入れのための手続き</li> <li>4) 応援派遣者を送り出す組織等との事前調整</li> </ol> </li> <li>2. 応援派遣のための準備 <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 応援派遣者を送り出す組織等の準備</li> <li>2) 応援派遣者の準備</li> </ol> </li> </ol> <p><b>VI 応援派遣者と受援側との連携と協働による活動</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 統括保健師の役割</li> <li>2. 応援派遣者と受援側との連携と協働のポイントと方法</li> <li>3. 応援派遣者の留意点 <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 基本的な心構え</li> <li>2) 応援派遣に入る初日に理解すること</li> <li>3) 役割を担いながら（目を追って）留意すること</li> <li>4) 応援派遣チームのリーダーの役割</li> <li>5) 複数の応援派遣チームが入る場合の留意点</li> </ol> </li> <li>4. 受援側の留意点 <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 基本的な心構え</li> <li>2) 時々刻々と変化する情報への対応と情報共有・効率化の試み</li> <li>3) 受援する部署の保健師リーダーの役割</li> </ol> </li> </ol> <p>受援決定から活動開始までのチェックリスト</p>
---

応援派遣側との役割分担のポイント等について研究メンバー間で検討し、メンバーの分担を決め、各メンバーの応援経験、文献<sup>2)</sup>及び厚生労働省の通知<sup>3)4)</sup>も参考にして、各項目の内容を執筆するとともにチェックリストを作成した。

## 2. COVID-19 対策における応援派遣及び受援のための手引き（完成版）の作成

### 1) 手引き案に対する保健師の意見

COVID-19 対策に従事する保健所保健師及び COVID-19 対策に関わる他の自治体への応援派遣

経験のある保健師、併せて5都道府県の9名から、手引き案について、有用性や実行可能性等の観点から意見を得た。保健師から得た意見を手引き案の項目に沿って整理したものを表2に示す。

### 2) 手引き（完成版）の作成

1)の結果に基づき、手引きの構成を見直した。見直した手引きの構成を表3に示す。また、保健師から得た意見を参考に各項目の内容を加筆修正し、COVID-19 対策における保健師の応援派遣及び受援の手引き（完成版）を作成した（資料）。

表2 手引き案に対する保健師の意見

手引き案の項目	意見等
<p><b>全体</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣経験を振り返り、このような準備があればスムーズだったのかと整理できたことや、共感納得することばかりであった。受援側、応援側どちらにも大変役に立つものだった (A)</li> <li>・応援派遣の経験が反映されていると思った (B)</li> <li>・手引きの構成は、I～IVとVIはそのまま、V については「受援側」「派遣側」で分けて項目立てした方が、余裕がない中、現場としては、最低限その項目だけ見ればよいように情報が集約されている方が親切であると思った (B)</li> <li>・とても詳しく説明された手引きで、実践に即して綿密に作成していると思った。今後、ダイジェスト版 (図式にポイントなどを入れ込んだ概要版) が作成されるとよいと思った。短期間の応援の場合は、型にとらわれず、現地の方々がやりやすい方法で使ってもらえるとよいと思う (C)</li> <li>・内容自体は非常に読みやすかった (E)</li> <li>・引継ぎの難しさ、職員の配置図、名札の着用など、あつて欲しかったことについて記載されており、特に追記等の希望はない (F)</li> <li>・派遣前に一読したい内容であった (G)</li> <li>・手引きを見て、応援にいった自分の位置づけを確認することができた (H)</li> <li>・受援、応援の全体像がとても分かりやすく書かれていると思った (I)</li> </ul>
<p><b>I 本手引きの目的</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目的</li> <li>2. 活用対象</li> </ol>	
<p><b>II 新型コロナウイルス感染症対策の体制</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 感染症法における新型コロナウイルス感染症対策の体系</li> <li>2. 保健所における新型コロナウイルス感染症対策の体制</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2について、保健師の業務内容として、勧告解除後に感染者にリーフレットを渡し保健指導を行っている (4週間の健康観察、その間の相談先、本人家族の精神保健について等)。また、必要に応じ退院時の移送も行っている (公共交通機関の利用を控えてもらう為、単身者で協力者がいない場合等) (A)</li> <li>・幹部職については、マスコミ対応や議員対応が想像以上に大変そうである (E)</li> </ul>
<p><b>III 新型コロナウイルス感染症対策における応援派遣の仕組み</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 根拠法等と厚生労働省の役割</li> <li>2. 応援派遣者として期待される人材またはチーム</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状難しいと思うが、マニュアルで各自自治体が準備しておくことになると思うと、対策体制のロードマップに基づく受援内容やフェーズに応じたキャリアレベル・能力が示されていると、応援派遣者の選定の根拠となり、よいと思った (A)</li> <li>・民間事業者の派遣看護職が応援派遣者として入れられているが、現場では「応援」とは考えておらず、0ベースの人を雇用し人材育成して働けるようにしていると認識しているため違和感をもつ。「コロナ対策の体制整備のために、民間の派遣看護職も人材として考慮する」といった表現がよい (I)</li> </ul>
<p><b>IV 受援の必要性の判断</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 受援の必要性の判断と必要人員の算定</li> <li>2. 受援方針の決定             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 受援方針の決定及び受援計画の立案</li> </ol> </li> <li>3. 応援派遣の受け入れによる活動体制の例</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策班の応援の場合は、その日によって内容が異なり、継続した業務内容ではないので、受援先職員の勤務開始時間と、派遣者の勤務開始時間は少しずらず工夫があった方がスムーズかもしれないと思った。必要な時間帯を厚くするといったシフトだけでなく、対策班の業務については日ごとの取りまとめ状況を把握したり、前日から夜間帯の動向を組織内で合意する時間が必要であると思うので、30分程度開始時間をずらし双方対応していくと良いと思った。また、受援方針を決定する際には、その後の経過に合わせ</li> </ul>

	<p>て受援方針の検討・見直しが必要だと思うが、その際のガイドとなる受援終了判断の目安もあるとよいと思った (A)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受援体制をとるにあたり、窓口になる職員と、実際に業務を遂行している保健師のリーダーとの意思疎通や事前に業務内容のすり合わせが重要だと感じた (G)</li> <li>・受援側の責任者だけでなく、末端職員まで応援職員がどのような業務の応援に入るのか等、周知徹底を図ることがより効率的な応援になるように感じた。何を応援者に依頼すれば良いか (依頼して良い業務は何か)、班員の合意が必要だと思った (H)</li> <li>・3. の p11、下から4行目「各班につき事務手続きが煩雑なため～」は削除するか、またはもっと詳細に説明した方がわかりやすいと感じた (H)</li> </ul>
<p><b>V 応援派遣・受援体制の整備</b></p> <p>1. 受援のための準備</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) オリエンテーションおよび応援派遣者への依頼業務に必要な資料の準備</li> <li>2) 応援派遣者のためのスペースおよび資機材の準備</li> <li>3) 応援派遣者受け入れのための手続き</li> <li>4) 応援派遣者を送り出す組織等との事前調整</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受援先から地区概況の提示があると業務に入りやすいと思った (地区概況とは、単純な地図や現在の活動状況ではなく、人々の流れ、生活を意識した情報が凡入っているワンペーパーの図 (全体地図) のようなもの)。被災地応援のように公的機関の場所はさほど必要ではなく、交通網、繁華街エリア、駅、商業施設エリア、帰国者接触センター、病院について、大凡の距離感、位置関係が分かるイメージアップでき、業務に就いてからも住民対応がしやすかったと思う (A)</li> <li>・プリントアウトできないことで、少なからず業務が滞る事があった。派遣者同士で資料を確認したり、説明したり、紙ベースでのやり取りが出来ないとそれだけで時間を要す。1台で十分と思うが、受援先の手を煩わせる事なくプリントアウトできるプリンター (または方法) をセキュリティの条件がクリアできることも踏まえて、準備しておくことが必要だと思った (A)</li> <li>・応援派遣職員が多岐にわたり、そもそもの「疫学調査とは何ぞや」的な根本が抑えられていない人も多いので、そこをマニュアルなどには文章化する必要がある (E)</li> <li>・情報の共有方法は、保健所・市役所内のPCになると思うが、応援者用のPCに入るIDなどを事前に作ってもらっておく必要がある。受援自治体職員に応援自治体が何度も聞かなくていいようにマニュアル化も必要 (E)</li> </ul>
<p>2. 応援派遣のための準備</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 応援派遣者を送り出す組織等の準備</li> <li>2) 応援派遣者の準備</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症の対応でもあるので、派遣後の派遣者の健康管理について自治体内でルール化しておくもよいと思った (応援日数や応援内容によって取り決めておく等でもよいと思う) (A)</li> <li>・応援派遣後の派遣元の組織としてのフォローアップ (派遣職員の支援) も重要である。例えば、出発前後の派遣者のPCR検査受検や、派遣後は在宅勤務ができるよう対応すること等である (B)</li> <li>・現在、保健所即応体制整備を所管し、各保健所の体制構築、事業委託化の推進など、目まぐるしい毎日であるが、改めて、応援職員への事前研修やマニュアル整備等、受援負担を事前に軽減することが大事だと感じている。都道府県内保健所保健師同士の派遣では、特段の準備がなくても即戦力として受け入れられるが、保健所から離れていた期間の長い看護学校や精神保健福祉センター、介護保険部門の保健師は慣れるまでに時間がかかるようである (D)</li> <li>・応援職員なのかどうか容易に見分けられる、応援に入る組織の職員名がわかるようにする (H)</li> <li>・応援職員が調査等で電話対応した後、相手先にどのように伝えるのか、ルール化されているとよい。応援職員は交替するので担当者名を伝えるわけにもいかない。連</li> </ul>

	<p>絡がスムーズにできるようにする手立てが必要だと感じた。件数が多い場合、どのような連絡を行った人なのか、誰でもすぐにわかるように、相手先から保健所に電話する場合、伝える識別用の番号等を伝えておくなどすればスムーズだと思った (H)</p>
<p><b>VI 応援派遣者と受援側との連携と協働による活動</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 統括保健師の役割</li> <li>2. 応援派遣者と受援側との連携と協働のポイントと方法</li> <li>3. 応援派遣者の留意点 <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 基本的な心構え</li> <li>2) 応援派遣に入る初日に理解すること</li> <li>3) 役割を担いながら（目を追って）留意すること</li> <li>4) 応援派遣チームのリーダーの役割</li> <li>5) 複数の応援派遣チームが入る場合の留意点</li> </ol> </li> <li>4. 受援側の留意点 <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 基本的な心構え</li> <li>2) 時々刻々と変化する情報への対応と情報共有・効率化の試み</li> <li>3) 受援する部署の保健師リーダーの役割</li> </ol> </li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応援に入る班の全体の動きを把握し、応援業務に従事できれば応援者側も不安が少ないと感じた。具体的な方法は、活動開始時に班のミーティングがあれば良いと感じた（各職員の一日の動きや検査予約や入院調整の進捗状況の概要等の報告など簡単なもの）。電話対応時に全体の動きがわからないと、僅かなことでもどのような対応をすべきか判断に戸惑うこともある。感染症担当者ばかりが応援に入るわけではないので、全体の動きを応援職員が理解し、従事する業務の目的を理解するためにも応援職員もミーティングに参加できるとよい（所全体のミーティングではなく、チーム内のミーティング、朝礼のようなもの） (H)</li> <li>・ 3. 4) 「応援派遣チームリーダーの役割」について、複数の自治体が短期間ずつ支援に入る場合や、比較的長い日数入る人がいる場合もあるが、誰がリーダーを担うのが望ましいかも記載されているとよい (B)</li> <li>・ 応援職員が増える場合には、受援のマネジメントを専任で行う保健師も派遣する必要があると感じている (D)</li> <li>・ これまで保健所設置市との統括保健師間の交流はあまりなかったが、保健所設置市への継続派遣（同じ圏域での入院調整、クラスター情報共有等）、保健所設置市でのクラスターへの派遣等、今回の件を通じ、顔の見える連携が図られてきている。災害時と同様、統括保健師間でつながらず連絡がスムーズである。1. 「統括保健師の役割」、と記載されていることで、統括保健師の覚悟が決まり、役割も明確になるのでよいと感じた。今後は都道府県内の統括保健師会議を保健所設置市を含め実施するなど、課題や情報の共有等、一層、連携を図っていきたいと思う。</li> <li>・ 自然災害とは異なり、派遣職員の働き方はより、受援側職員の担当業務および対応方法に左右される。派遣職員は、国全体のコロナ対策の動向および、派遣先での体制について早急に情報収集し対応が求められる。また、派遣先の検査体制や医療機関等に関しても、事前に多くの情報収集を行う必要がある (G)</li> <li>・ 4. 「受援側の留意点」に記載されているように、「環境が異なる職場経験を経てきた人たちがチームを組むので、同じ言葉でも言葉の意味が異なっている場合がある」ので、世間話なども混ぜながら、確認していく（笑える雰囲気づくりが必要）。現場では、想像以上に、言語が異なる場合がある (E)</li> <li>・ 4. 3) の p18、下から3行目「受援側の統括保健師を」は、「受援側の統括保健師と連携しながら」ではないか (H)</li> </ul>
<p><b>受援決定から活動開始までのチェックリスト</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受援側のチェックリストがとてもわかりやすかった。可能であれば、今後派遣職員側も、派遣に当たり必要な物品や、調整が必要な内容、事前に必要な情報収集のポイント等が列挙されると大変参考になると思った (G)</li> </ul>

表3 COVID-19 対策における応援派遣及び受援のための手引き（完成版）の目次

目次	主な変更点
I 本手引きの目的	・変更なし
II 新型コロナウイルス感染症対策の体制 1. 感染症法における新型コロナウイルス感染症対策の体系 2. 保健所における新型コロナウイルス感染症対策の体制	・1. について、一般的な新型コロナウイルス感染症対策の業務の流れ図を修正
III 新型コロナウイルス感染症対策における応援派遣の仕組み 1. 厚生労働省の役割 2. 保健所の体制整備のために期待される人材またはチーム	・見出しの1について、「根拠法等と」を削除 ・見出しの2について、「応援派遣者として」から「保健所の体制整備のために」に変更
IV 受援の必要性の判断 1. 受援の必要性の判断と必要人員の算定 2. 受援方針の決定 1) 受援方針の決定及び受援計画の立案	・2の1)について、ポイントを小見出しで示す ・「応援派遣の受け入れによる活動体制の例」については、実際との齟齬があったことや、感染者の増大に伴い活動体制が変化していく現状があったことから、削除
V 受援体制の整備 1. オリエンテーションおよび応援派遣者への依頼業務に必要な資料の準備 2. 応援派遣者のためのスペースおよび資機材の準備 3. 応援派遣者受け入れのための手続き 4. 応援派遣者を送り出す組織等との事前調整	・応援体制と受援体制を分けて示すこととし、Vの見出しを「応援派遣・受援体制の整備」から「受援体制の整備」に変更 ・【応援派遣者へのオリエンテーション内容の例】に自身の健康管理について、を追記
VI 応援派遣体制の整備 1. 応援派遣者を送り出す組織等の準備 2. 応援派遣者の準備 3. 応援派遣者の健康管理	・受援体制と分けて、「VI 応援派遣体制の整備」とした ・1. の＜必要となる資機材の例＞に感染防護具等を追記 ・3. として「応援派遣者の健康管理」を追記
VII 応援派遣者と受援側との連携と協働による活動 1. 統括保健師または保健所の総括的立場の保健師の役割 2. 受援側と応援派遣者との連携と協働のポイントと方法 3. 受援側の留意点 1) 基本的な心構え 2) 時々刻々と変化する情報への対応と情報共有・効率化の試み 3) 受援する部署の保健師リーダーの役割 4. 応援派遣者の留意点 1) 基本的な心構え 2) 応援派遣に入る初日に理解すること 3) 役割を担いながら（日を追って）留意すること 4) 応援派遣チームのリーダーの役割 5) 複数の応援派遣チームが入る場合の留意点	・見出しの1について、「統括保健師の役割」から「統括保健師または保健所の総括的立場の保健師の役割」に変更 ・応援派遣者の留意点と受援側の留意点の順番を逆にする
受援決定から活動開始までのチェックリスト	・「受援シート」を追加 ・「応援派遣者名簿」のフォーマットを追加 ・「応援派遣にあたってのチェックリスト」を追加

### 3. COVID-19 対策における応援派遣及び受援のための手引き（完成版）の検証

1 県に研究班メンバー2名が赴き（1名が5日間、1名が3日間+厚生労働省の調整による応援派遣者として3日間）、市区型保健所1カ所及び県型保健所2カ所の受援に際し、作成した手引きを活用し検証した。3保健所には厚生労働省の調整による特定の学会員である応援派遣者の約2週間の受け入れが決まっていた。3保健所とも人的資源の投入の必要性を感じていたが、他の都道府県在住応援派遣者の短期の受け入れに対する戸惑い及び受援体制整備に関わる負担感を少なからず示していた。

#### 1) A保健所（市区型）

A保健所においては、既に保健所内及び自治体内の応援体制が組まれており、また電話相談等の応援に自治体職員以外の県内の人材を入れていた。

COVID-19 対応体制（班編制及び各班の業務）、滞りがちなまたは職員の負担の大きい業務や保健所職員の時間外勤務の状況などを確認しつつ、手引きを配付し受援についての説明を行った。具体的には、受援の必要性の判断、受援方針の決定及び受援計画の立案のポイント、受援体制の整備（オリエンテーション及び応援派遣者への依頼業務、執務スペース及び資機材の準備等）を説明した。説明に当たっては、受援の目的として、A保健所においては約2週間の応援派遣者の受け入れと同時に、新たに県内の人材の長期的投入を計画していたため、今回の受援は長期的人材投入のための体制整備になることや、続いている保健所職員の時間外勤務の軽減や休暇の取得も考えられることを伝えた。また、応援派遣者に依頼する業務やそのための体制・班編制（オリエンテーションや相談役を置くこと等を含む）、保健所職員と応援派遣者との業務分担及び増大している事務系職員の業務への対応体制（事務系職員の配置、応援事務系職員へのオリエンテーション、進行管理等）、記録・データ入力への対応（記録の重点化、データベース管理担当事務系職員の配置、効率の良いデータベースへの移行、HER-SYSの活用等）等について助言した。手引きにある「受援シート」を作成し、事前情報として応援派遣者に厚生労働省を通じて配信してもらった。

人材投入に関わる課題として、非正規職員の雇

用のルールが投入を見込んだ人材の勤務可能日数や時間と合わない場合の対応及び当該自治体の非正規職員の人件費予算を超えている場合の対応が挙げられた。

#### 2) B保健所（県型）

B保健所においては、保健所職員の時間外勤務が続いていたが、地域性等から他の都道府県在住者で、特に短期の応援派遣者に疫学調査等の対住民業務を依頼することは難しいと考えていた。一方で、県職員や県内の人材を投入することは容易ではない状況であった。

手引きを配付し、受援の必要性の判断、受援方針の決定及び受援計画の立案のポイント等について説明した。応援派遣者に依頼する業務について、疫学調査等については単独で業務を担ってもらうのではなく、保健所職員とペアになる、あるいは調査のための小チームを作り、その一員として入ってもらい、記録等含めて補助的に業務を担ってもらうことや、対人業務以外のデータ入力業務、あるいは今後を見据えた応援派遣者のための業務手順書の作成などもあることを説明した。また、受援の目的として、長期戦を覚悟しなければならず、今後を見据えた応援派遣人材の育成や受け入れのための体制整備及び保健所職員の時間外勤務の軽減や休暇の取得も挙げられることを説明した。その結果、B保健所においては、応援派遣者に管理台帳整理を依頼することとなった。

#### 3) C保健所（県型）

C保健所においては、感染者数が落ちついている状況であった。また、応援に自治体職員以外の県内の人材1名を入れていた。県職員や県内の人材を投入することは容易ではない状況はB保健所と同様であった。

手引きを配付し、受援の必要性の判断、受援方針の決定及び受援計画の立案のポイント等について説明した。応援派遣者に依頼する業務について、健康観察や疫学調査等の対人業務の他、データ入力業務、応援派遣者のための業務手順書の作成、クラスター対策のための施設向けマニュアルの作成などもあることを説明した。また、長期戦を覚悟しなければならず、感染者数が落ち着いている時に、今後を見据えた応援派遣人材の育成や受け入れのための体制整備を目的とした受援も考えられることを伝えた。その結果、C保健所においては、応援派遣者向けの COVID-19 業務の流

れ図の作成、業務の手順書やフローチャートの作成及び管理台帳整理を依頼することとなった。

#### 4) 応援派遣者へのオリエンテーション等

A～Cの各保健所の5～6人、計17人の応援派遣者には、事前に手引きを配信し、一読して応援に入ることを依頼した。応援開始時に、手引きの「応援派遣者へのオリエンテーション内容の例」を参考に、対面とZOOMとのハイブリッドで全体オリエンテーションを1時間行い、録画して、参加できなかった応援派遣者が視聴できるようにした。オリエンテーション内容を表4に示す。また、研究班メンバー1名は、応援派遣者現地入りのための調整、後続の応援派遣者へのオリエンテーションや送り出し調整を行った。

1)～4)の結果、各保健所において応援派遣者の受け入れ体制が整えられ、大きな混乱がなく、応援派遣者は各保健所の支援ニーズに応じた業務に従事することができた。

表4 応援派遣者へのオリエンテーションの内容

時間	内容	担当
5分	○厚生労働省による応援派遣の背景と経緯	厚生労働省支援班
5分	○新型コロナウイルス感染症対策本部の組織体系	厚生労働省支援班
20分	○県のCOVID-19発生情報（感染者数：入院・宿泊療養施設・自宅療養者等含む、濃厚接触者数または健康観察対象者数、クラスター発生状況）と現在の課題 ○組織体制：県、保健所の組織体系図、組織図 ○地域特性、支援に入るにあたっての留意点	県統括保健師
15分	○応援派遣者の任務及び具体的役割 ・依頼業務の目的等 ・各保健所の支援ニーズ、受け入れ体制 ・応援派遣者に期待すること、心構え、従事上の留意点 ・応援業務内容の個人情報の管理 ・自身の健康管理について	研究班メンバー
5分	○その他 ・保健所内での名札等の装着 ・今後のスケジュール ・勤怠管理と現地での移動手段等等	厚生労働省支援班
10分	質疑応答	

## D. 考察

結果から、本研究班で作成したCOVID-19対策における応援派遣及び受援のための手引きについて、受援の目的の明確化、受援の円滑な開始及び受援側の受援体制整備に関わる負担感の軽減等、一定の有用性及び実行可能性が確認できた。本手引きはCOVID-19のパンデミックという災害（健康危機）への市町村保健師の対応力の向上に役立つものとする。また、感染症のパンデミックという災害（健康危機）時の都道府県等保健所保健師の受援に関する能力の向上および応援派遣人材を送り出すことが期待される教育研究機関・関係学会等の災害支援に関する対応力の向上にもつながると考えられる。

結果から、本手引きの課題として、次の3点が考えられた。

本手引きは、主に疫学調査や健康観察等の対人業務への応援を想定して作成したが、結果の3で明らかになったように、実際には対人業務以外にも管理台帳整理、応援派遣者向けのCOVID-19業務の流れ図の作成及び業務の手順書やフローチャートの作成があった。その他にも、状況によってデータ入力業務やクラスター対策のための施設向けマニュアルの作成なども考えられた。また、受援の目的として、滞りがちなまたは職員の負担の大きい目の前の業務への対応だけではなく、今後の感染拡大を見据えた応援派遣人材の育成や受け入れのための体制整備及び保健所職員の時間外勤務の軽減や休暇の取得も考えられることを改めて実感した。つまり、保健所が応援派遣者に依頼する業務は、感染者数の発生状況、地域性や人的資源の確保の見込み等の各保健所の事情に関連し、どのような目的で受援または人的資源を投入するかによって違ってくる。以上のことから、課題の1点目は受援または人的資源投入の目的に応じた応援者への依頼業務の例示の必要性である。

結果の3で示した手引きの検証において、本研究班メンバーが受援体制整備への支援や応援開始にあたっての全体オリエンテーション及び現地入りのための調整等を行い、受援体制整備に関わる負担感を少なからず示していた保健所職員の負担感を多少なりとも軽減できたのではないかと考える。しかし、他の保健所の場合には受援または人的資源の投入に当たって、誰がこの役割

を担うのか、ということになる。結果の2の保健師の意見の中には「応援職員が増える場合には、受援のマネジメントを専任で行う保健師も派遣する必要があると感じている」があった。特に、短期に多くの人材が入る場合には、そのマネジメントを行う者が必要となり、受援側、応援側それぞれにマネジメントを行う人材が確保され、相互に連携しながら進められることが、受援側に負担をかけないためにも望ましいと考えられる。また、応援派遣者はその期間に関わらず、応援業務を円滑に行っていくための体制を自ら整えていくという意識をもつことが必要であると考えられる。以上のことから、課題の2点目は、受援体制の整備、応援派遣体制の整備、それぞれに、マネジメントを行う者の確保とその役割や留意点を入れ込むことである。

結果の3で示した手引きの検証において、A保健師の受援に関わる課題として、非正規職員の雇用のルールが投入を見込んだ人材の勤務可能日数や時間と合わない場合の対応及び当該自治体の非正規職員の人件費予算を超えている場合の対応があった。人的資源を、特に長期的・安定的に投入するためには財源が必要であり、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等の活用を含め、COVID-19対策に関わる保健師業務の財務担当事務系職員を置くことが望ましいと考えられる。以上のことから、課題の3点目は、保健師におけるCOVID-19対策の体制に財務という視点を入れ込むことである。

## E. 結論

本研究は、応援派遣の人材として期待される市町村保健師の災害時保健活動遂行能力の向上のために、COVID-19対策における保健師の応援派遣及び受援の手引きを作成することを目的とした。

本研究班メンバーのCOVID-19対策のための都道府県等保健師への応援経験、文献及び厚生労働省の通知に基づき、応援派遣及び受援の課題を整理し、それらを踏まえ、応援側・受援側の事前の準備や協議内容、受援側と応援側との役割分担のポイント等について検討し、チェックリストや様式等を含め「新型コロナウイルス感染症対策における応援派遣及び受援のための手引き」案を作成した。次に、COVID-19対策に従事する保健師

保健師及びCOVID-19対策に関わる他の自治体への応援派遣経験のある保健師（5都道府県の9名）を対象に、手引き案について、有用性及び実行可能性等の観点から、eメールにて意見を求め、その結果に基づき、手引き案を再検討し、完成版を作成した。

1 県に研究班メンバー2名が赴き、市区型保健師1カ所及び県型保健師2カ所の受援に際し、作成した手引きを活用し検証した。その結果、作成した手引きについて、受援の目的の明確化、受援の円滑な開始及び受援側の受援体制整備に関わる負担感の軽減等、一定の有用性及び実行可能性が確認できた。一方で、本手引きの課題は、受援または人的資源投入の目的に応じた応援者への依頼業務の例示の必要性、受援体制の整備、応援派遣体制の整備、それぞれに、マネジメントを行う者の確保とその役割や留意点を入れ込むこと及び保健師におけるCOVID-19対策の体制に財務という視点を入れ込むことと考えられた。

## F. 健康危険情報

なし

## G. 研究発表

なし

## H. 知的財産権の出願・登録状況

### 1. 特許取得

なし

### 2. 実用新案登録

なし

### 3. その他

なし

## 引用文献

- 1) 宮崎美砂子, 奥田博子, 春山早苗, 石川麻衣, 金吉晴, 植村直子, 金谷泰宏.  
(2020). 保健師の災害時の応援派遣及び受援のためのオリエンテーションガイド.  
平成30年度～令和元年度厚生労働科学研究費補助金(健康安全・危機管理対策総合研究事業)災害対策における地域保健活動推進のための実務担当保健師の能力向上に係わる研修ガイドラインの作成と検証(研究代表者 宮崎美砂子).

- 2) 奥田博子, 宮崎美砂子, 春山早苗, 石川麻衣, 植村直子. (2019). 応援派遣保健師の受援自治体へのインタビュー調査. 厚生労働科学研究費補助金(健康安全・危機管理対策総合研究事業) 災害対策における地域保健活動推進のための実務担当保健師の能力向上に係わる研修ガイドラインの作成と検証(研究代表者 宮崎美砂子) 平成30年度 総括・分担研究報告書, 105-151.
- 3) 厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部. 今後を見据えた保健所の即応体制の整備について(事務連絡) 令和2年6

月19日.

<https://www.mhlw.go.jp/content/000664793.pdf>

- 4) 厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部. 今後を見据えた保健所の即応体制の整備に関するフォローアップについて(事務連絡) 令和2年6月29日.

<https://www.mhlw.go.jp/content/000664794.pdf>

令和2年度厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）  
「市町村保健師の災害時保健活動遂行能力の向上のための教育教材及び  
その活用マニュアルの作成と検証」

# 新型コロナウイルス感染症対策における 応援派遣及び受援のための手引き

令和2年8月30日

## はじめに

令和2年1月より国内初感染事例が発生した新型コロナウイルス感染症の全国的な流行により、都道府県及び保健所設置市・特別区の保健所（以下、「都道府県等の保健所」とする）における業務が増大し、保健師等の人材確保が必要となっています。

これまでの感染症集団発生に対する応援体制は、同一都道府県内の保健所等の職員により対応されてきました。しかし、このたびの新型コロナウイルス感染症についてはその様相から、どこの都道府県及び保健所管内でも発生する可能性があり、特定の地域によっては感染者の増大から同一都道府県内の保健所等の応援職員では対応しきれない業務量となっています。そのため、市町村及び教育研究機関・関係学会等からの保健師等が応援派遣人材として期待されています。

近年の地震や豪雨水害等の自然災害が頻発している状況に伴い、応援派遣及び受援の機会も増えていますが、健康危機という面で共通する部分はあるものの、感染症対策は主に国と都道府県等が担当する業務であるため、都道府県等の保健所の保健師と市町村及び教育研究機関・関係学会等の間における感染症対策に関する応援派遣・受援の経験が双方ともに少ない状況にあります。特に、新型コロナウイルス感染症のような指定感染症の全国に及ぶ感染拡大はわが国において初めての経験であり、そのような中で感染症法に基づく対策の枠組において応援派遣及び受援の体制整備を図ることが求められています。

こうした状況を踏まえて、新型コロナウイルス感染症対策の第一線機関である都道府県等の保健所に対する市町村及び教育研究機関・関係学会等からの保健師等の応援派遣が効果的に機能する体制を円滑に整備できるよう、応援側・受援側が事前に準備しておくべきことや、協議しておくべきこと、連携して業務を行うために必要なポイント等についての手引きを作成しました。本手引きは、新型コロナウイルス感染症対策にかかわる都道府県等の保健所や本庁への応援経験のある研究者の経験及び新型インフルエンザ（2009NIHI）パンデミック等に関わる保健師活動の文献等に基づき、応援派遣及び受援の課題を整理し、新型コロナウイルス感染症対策に従事する保健師の方々の意見も反映させて作成したものです。チェックリストや様式等も加えて活用しやすいものとなることを目指しました。なお、本手引きは一般的・基本的な内容を示しています。地域における発生状況や活動体制等を踏まえ必要に応じて、補足してご活用ください。

都道府県等の保健所における応援派遣及び受援の円滑な体制整備に役立てていただければ幸いです。

令和2年8月

研究代表者  
自治医科大学看護学部 春山早苗

## 目次

<b>I 本手引きの目的</b> .....	1
1. 目的.....	1
2. 活用対象.....	1
1) 応援派遣を受入れる組織等・者（受援側）.....	1
2) 応援派遣を送り出す組織等および応援派遣者（応援派遣側）.....	1
<b>II 新型コロナウイルス感染症対策の体制</b> .....	2
1. 感染症法における新型コロナウイルス感染症対策の体系.....	2
2. 保健所における新型コロナウイルス感染症対策の体制.....	3
1) 新型コロナウイルス感染症対策本部の組織図と事務分掌.....	3
2) 専門職の班編成について.....	4
<b>III 新型コロナウイルス感染症対策における応援派遣の仕組み</b> .....	4
1. 厚生労働省の役割.....	4
2. 保健所の体制整備のために期待される人材またはチーム.....	5
<b>IV 受援の必要性の判断</b> .....	5
1. 受援の必要性の判断と必要人員の算定.....	5
1) 受援の必要性の判断.....	5
2) 必要人員の算定.....	7
2. 受援方針の決定.....	8
1) 受援方針の決定及び受援計画の立案.....	8
<b>V 受援体制の整備</b> .....	10
1. オリエンテーションおよび応援派遣者への依頼業務に必要な資料の準備.....	10
2. 応援派遣者のための執務スペースおよび資機材の準備.....	11
3. 応援派遣者受け入れのための手続き.....	11
4. 応援派遣者を送り出す組織等との事前の調整.....	11
<b>VI 応援派遣体制の整備</b> .....	12
1. 応援派遣者を送り出す組織等の準備.....	12
2. 応援派遣者の準備.....	12
3. 応援派遣者の健康管理.....	12
<b>VII 受援側と応援派遣者との連携と協働による活動</b> .....	13
1. 統括保健師または保健所の総括的立場の保健師の役割.....	13
2. 受援側と応援派遣者との連携と協働のポイントと方法.....	13
3. 受援側の留意点.....	14
1) 基本的な心構え.....	14
2) 時々刻々と変化する情報への対応と情報共有・効率化の試み.....	14
3) 受援する部署の保健師リーダーの役割.....	14

4. 応援派遣者の留意点.....	15
1) 基本的な心構え.....	15
2) 応援派遣に入る初日に理解すること.....	15
3) 役割を担いながら(日を追って)留意すること.....	15
4) 応援派遣チームのリーダーの役割.....	16
5) 複数の応援派遣チームが入る場合の留意点.....	16
<b>受援シート.....</b>	<b>17</b>
<b>受援決定から活動開始までのチェックリスト.....</b>	<b>18</b>
<b>応援派遣者名簿.....</b>	<b>20</b>
<b>応援派遣にあたってのチェックリスト.....</b>	<b>21</b>

## I 本手引きの目的

### 1. 目的

新型コロナウイルス感染症対策の第一線機関である都道府県等の保健所に対する市町村及び教育研究機関・関係学会等からの保健師等の応援派遣が、効果的に機能する体制を円滑に整備できる手引きとなることを目的とした。そのために、応援側・受援側が事前に準備しておくべきことや、協議しておくべきこと、連携して業務を行うために必要なポイント等について示し、チェックリスト等も加えて活用しやすいものとなることを目指した。

### 2. 活用対象

#### 1) 応援派遣を受入れる組織等・者（受援側）

- ・都道府県の本庁において応援派遣者の受援計画の作成や・調整にあたる統括的な役割を担う保健師（以下、統括保健師とする）または管理期保健師
- ・都道府県等の保健所において応援派遣者の受援計画の作成、運用、調整にあたる総括的立場の保健師
- ・保健所において応援派遣者と連携協働する保健師
- ・都道府県、保健所設置市及び特別区の調整窓口の保健師

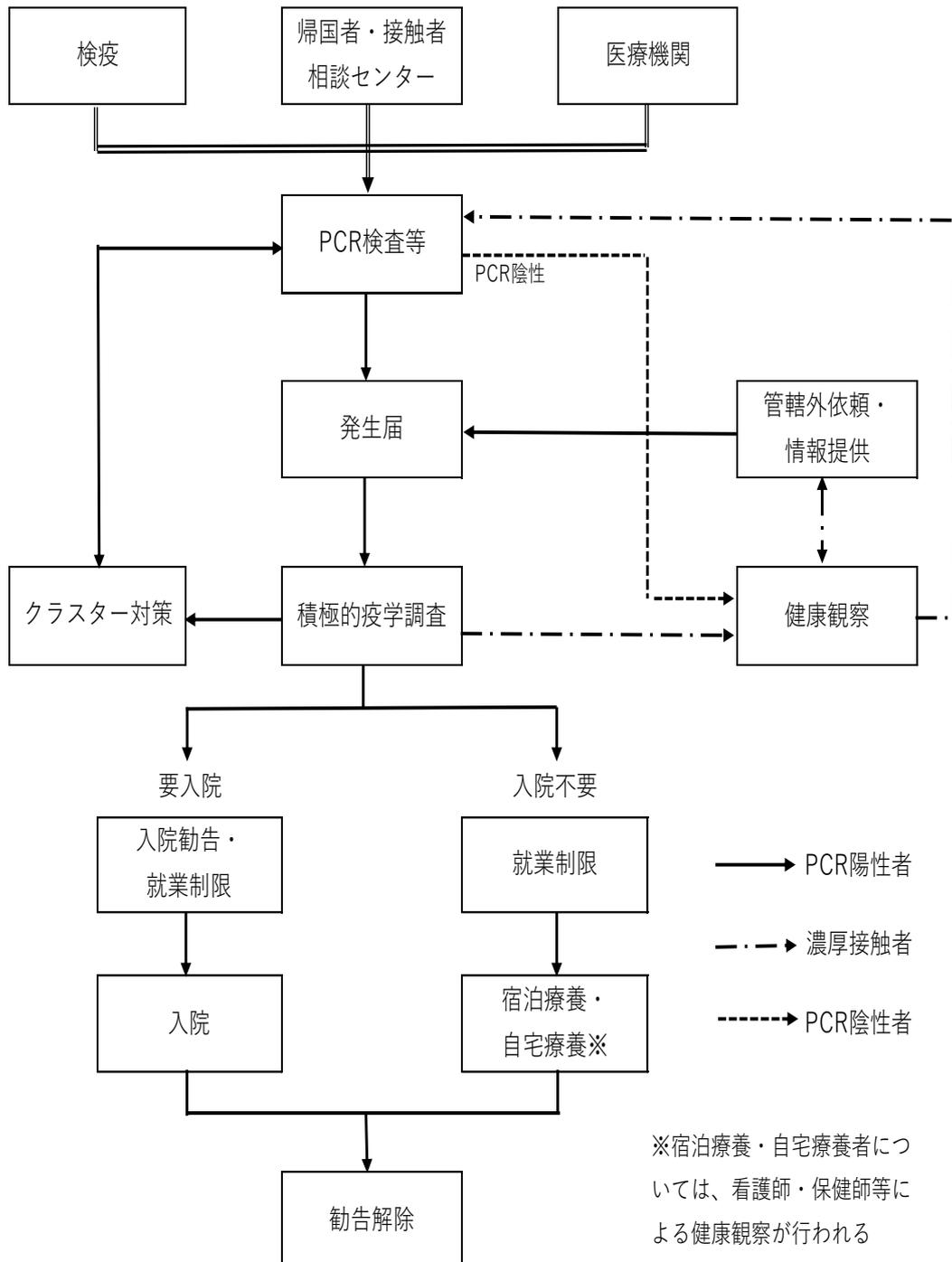
#### 2) 応援派遣者を送り出す組織等および応援派遣者（応援派遣側）

- ・応援派遣者を送り出す自治体及び教育研究機関・関係学会等の調整責任者及び調整担当者
- ・応援派遣者として業務に従事する保健師

## II 新型コロナウイルス感染症対策の体制

### 1. 感染症法における新型コロナウイルス感染症対策の体系

一般的な新型コロナウイルス感染症対策の業務の流れの例を以下に示す。



## 2. 保健所における新型コロナウイルス感染症対策の体制

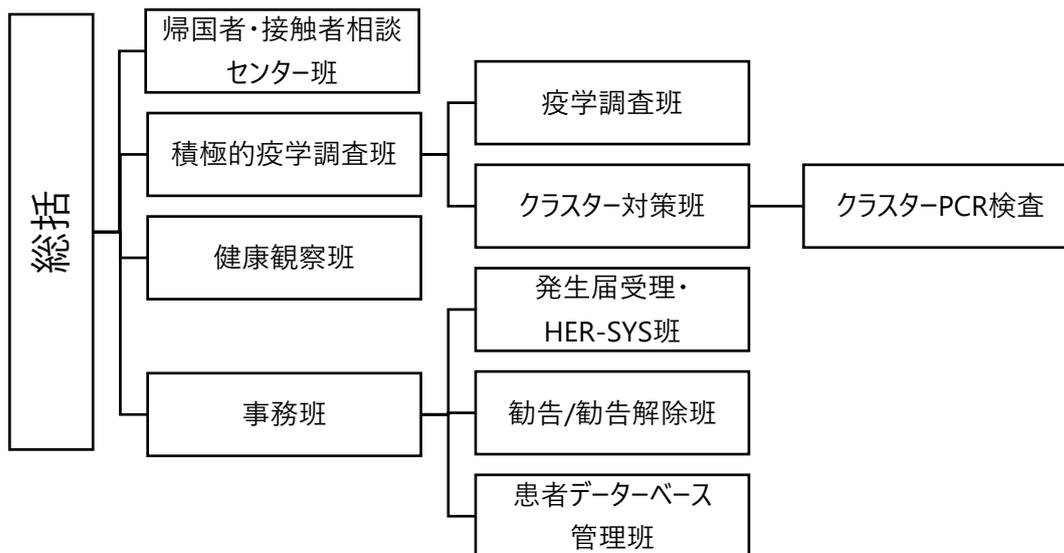
### 1) 新型コロナウイルス感染症対策本部の組織図と事務分掌

対策本部を設置し全庁的に体制を整備する必要がある。対策本部は本庁に設置する場合もあれば、保健所単位で設置する場合もある。以下に、対策本部の組織と主な業務および責任者の体系の例について示す。

新型コロナウイルス感染症対策本部			
本部長：保健所長 副本部長：感染症対策所管課課長 受援調整担当：企画調整所管課長 総括的立場の保健師			
班	担当所属	主な事務分掌	担当
<b>総務班</b> 班長・副班長	企画調整所管課 食品・環境安全所管課	本部の運営 リスクコミュニケーション (広報・マスコミとの連絡調整) 人員の確保・配置および活動状況の把握 患者等の移送手段の確保・調整 マスク等の医療用物資の確保 PCR検査体制の整備 (地域医師会・医療機関との調整) 物品の在庫管理 検体の回収・輸送 業務マニュアル・引き継ぎ・帳票類の管理	班長
<b>帰国者・ 接触者相談班</b> 班長・副班長	感染症所管課	帰国者・接触者相談センターの運営 一般電話相談の運営 個人情報データベース入力・管理 業務調整・業務マニュアル・帳票類の管理	班長
<b>積極的疫学調査班</b> 班長・副班長	感染症所管課	疫学調査 クラスタ対策(企業・学校・社会福祉施設等) クラスタPCR検査 企業・社会福祉施設等への感染症対策指導 個人情報データベース入力・管理 業務調整・業務マニュアル・帳票類の管理	班長
<b>健康観察班</b> 班長・副班長	感染症所管課	健康観察 入院・宿泊療養の調整 個人情報データベース入力・管理 業務調整・業務マニュアル・帳票類の管理	班長
<b>事務班</b> 班長・副班長	感染症所管課事務	発生届受理手続 入院・就業制限勧告 勧告解除 HER-SYS入力 個人情報データベース入力・管理 業務調整・業務マニュアル・帳票類の管理	班長

## 2) 専門職の班編成について

班編成は、専門職（保健師、看護師、医師等）や感染症法にかかる行政手続きのエキスパートに応援を加えた人員により構成され、以下にその一例を示す。発生届出数の増加に伴う業務量の増加に合わせて、班の人数や構成職種を見直したり、班の統廃合あるいは分割をしたりする必要がある。また、組織内外における応援人員の複雑な入れ替わりに対応できるよう OJT を含めた引き継ぎ体制を考慮し、窓口の混乱を防ぐために各班に班長を設置することが望ましい。



## Ⅲ 新型コロナウイルス感染症対策における応援派遣の仕組み

### 1. 厚生労働省の役割

厚生労働省の役割は、都道府県等における保健所の体制整備を推進することであり、その具体的な方向性と手法等を提示している。厚生労働省から、令和2年6月19日に発出された通知「今後を見据えた保健所の即応体制の整備について」では、新型コロナウイルス感染症対策に係る保健所の体制強化に関しては、これまでの同対策に係る保健所の業務を踏まえ、感染が大きく拡大する局面も見据えた保健所の即応体制を整備するため、各自治体において全庁的に取り組むこと、並びに、本庁と管内保健所の更なる連携強化はもとより、都道府県と管内の保健所設置市や特別区の一層の連携を図ることが重要であり、都道府県が中心となり、相互に連携の上、体制整備に取り組むことの依頼がなされている。

【参考】厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部「今後を見据えた保健所の即応体制の整備について」（令和2年6月19日）<https://www.mhlw.go.jp/content/000641920.pdf>

## 2. 保健所の体制整備のために期待される人材またはチーム

新型コロナウイルス感染症については、どの都道府県及び保健所管内でも発生する可能性があり、自然災害とは異なり都道府県間の応援派遣が困難となる可能性がある。また、患者等（患者、無症状病原体保有者）の増加から同一都道府県内の保健所等の応援職員では対応しきれない業務量となる可能性もある。これらのような状況になることも踏まえ、保健所の体制整備のために、以下のような人材またはチームが期待される。

- ・保健所内の感染症担当以外の保健師等技術系職員及び事務系職員
- ・保健所以外の当該都道府県内の保健師等技術系職員及び事務系職員（保健所設置市及び特別区への当該都道府県からの支援を含む）
- ・保健師有資格者のうち現在職についていない者（退職した潜在保健師等）
- ・地域の看護協会等の関係団体の保健師等
- ・教育研究機関・関係学会等からの保健師等
- ・保健所管内市町村保健師等
- ・他の都道府県等自治体の保健師等
- ・民間事業者の派遣看護職（保健師・助産師・看護師）

## IV 受援の必要性の判断

### 1. 受援の必要性の判断と必要人員の算定

#### 1) 受援の必要性の判断

指定感染症である新型コロナウイルス感染症の対策においては、「Ⅱ 新型コロナウイルス感染症対策の体制（P2）」に示したように、感染症法に基づく様々な業務が生じる。当然のことながら、患者等の増加に伴い、業務量も増加していくが、保健所はそれらの業務が滞ることなく迅速かつ的確に対応し、患者等の人権を尊重しつつ、患者等に適切な医療が提供されるようにするとともに、新型コロナウイルス感染症の発生予防及びまん延防止に努めなければならない。

保健所の総括的立場の保健師は、患者等の発生動向を踏まえ、当該保健所の人員のみで対応可能か否かを先も見据えて保健所長らと協議・判断し、人員不足が見込まれる場合には速やかに応援派遣人材の確保を検討する。これは人員不足が生じてからではなく、感染拡大が生じる前に感染拡大を想定して検討しておく必要がある。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う業務量の変化と受援のイメージを図（P6）に示す。受援の必要性を判断する局面として以下のようなことが考えられる。

#### ➤ 患者等が増加している

受援の必要性を判断する患者等の増加状況については、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議による「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（令和2年5月14日）の「4. 再指定の考え方とモニタリングの必要性について」において感染の状況の判断指標として示された、①直近1週間の人口10万人当たり累積報告数、②直近1週間の倍加時間、③直近1週間の感染経路不

明の症例の割合等を参考にする。

➤ 通常業務が滞る又は中断を余儀なくされる

保健所においては、新型コロナウイルス感染症のみならず、それ以外の感染症の発生時対応及びまん延防止並びに発生予防に関わる業務もある。新型コロナウイルス感染症の感染拡大時においても、感染症業務を含めた保健所機能が維持される体制を整える必要がある。

➤ 保健所職員の時間外勤務が継続・増加している

保健所職員の時間外勤務が継続・増加していることは、当該保健所に対応できる業務量を超えていることを示している。迅速・的確な対応をするためにも、また職員の健康を守るためにも、職員が休養・休暇を確実にとれる体制を整える必要がある。

➤ 通常業務を再開する必要がある

新型コロナウイルス感染症対策が優先事項であったとしても、保健所機能の維持のため、通常業務を縮小または中断している場合には、その再開について検討しなければならない。そのために、通常業務の再開による全体的な業務量の増加に対応できる体制を整える必要がある。

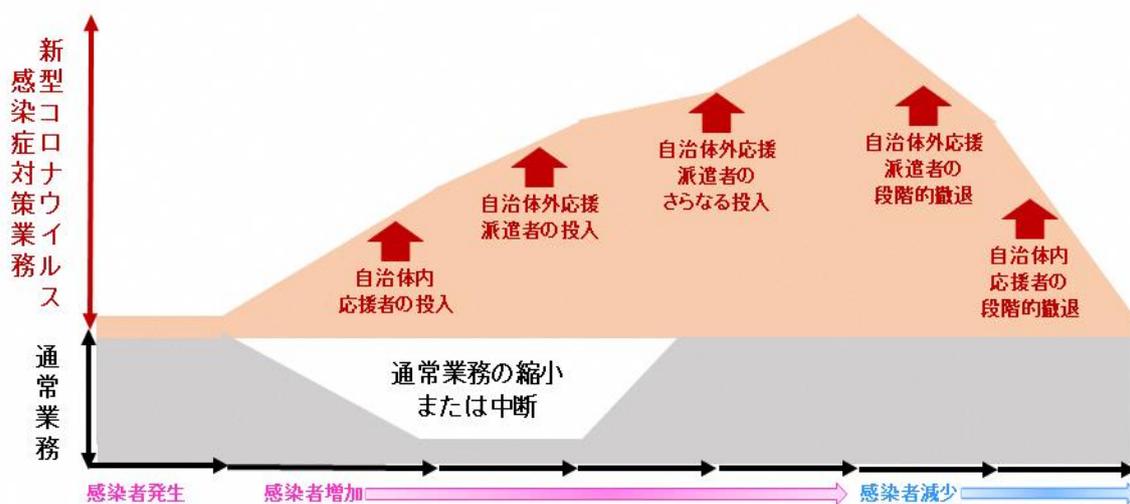


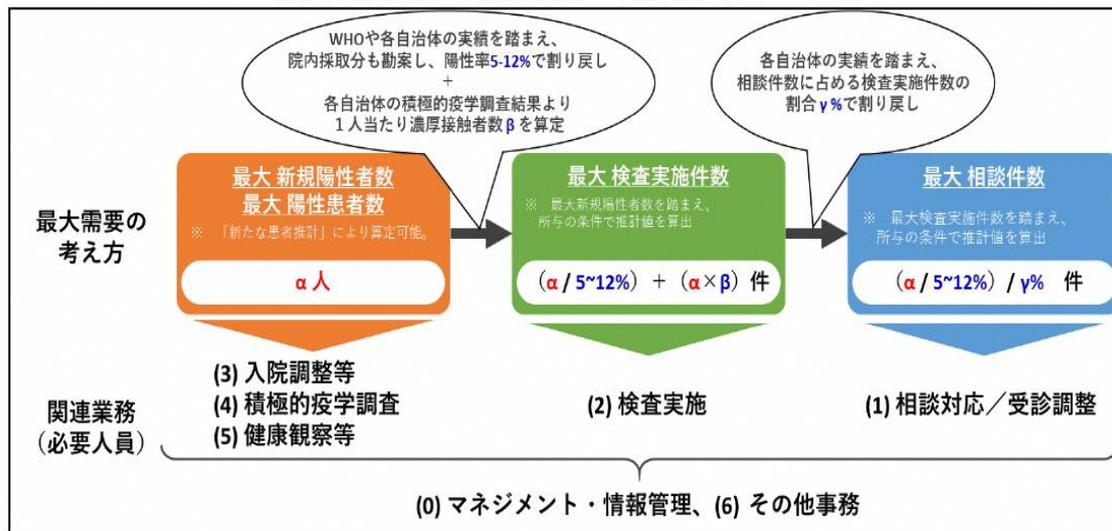
図 新型コロナウイルス感染症対策に伴う業務量の変化と支援のイメージ

## 2) 必要人員の算定

必要人員を算定するためには、まず最大需要を想定することが必要である。厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部の事務連絡「今後を見据えた保健所の即応体制の整備について」（令和2年6月19日）（Ⅲの1を参照）を参考に、感染ピーク時における最大新規陽性者数（患者推計における最大新規療養者数）、最大陽性者数（患者推計における最大療養者数）、検査実施件数、相談件数などの最大需要を想定する。それらの想定を踏まえ、対応に必要な人員数を技術系職員や事務系職員等の職種別に設定する。

なお、必要人員を確保するためには、民間事業者の派遣看護職（保健師・助産師・看護師）の受入を検討することや、都道府県及び保健所設置市の本庁が非常勤雇用の制度を整備しておくことも必要である。

### （最大需要想定と関連業務の全体像（イメージ））



厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部の通知「今後を見据えた保健所の即応体制の整備について」（令和2年6月19日）P6より

## 2. 受援方針の決定

### 1) 受援方針の決定及び受援計画の立案

最大需要を想定し、必要人員数の目途をつけたならば、感染拡大の局面も見据えて、依頼する業務内容、時間外や土日も含めた活動体制とその体制に応じた業務ごとの必要人員数、そして、それらの人材を確保するための応援派遣の依頼先、受援期間等を検討し、受援計画を立案して、受援が効率的・効果的に機能するよう調整する。

#### ➤ 業務フローや指揮命令系統等を明確にする

新型コロナウイルス感染症対策に関わる業務は、感染症法に基づき体系化されている。したがって、受援により対応の漏れや不足が生じないようにするためには、全体の業務体制並びに具体的な業務フローや指揮命令系統等を明確にする必要がある。

#### ➤ 応援派遣者に依頼する業務を検討する

保健師等技術系職員の専門的な能力が必要な業務と事務系職員等で代替可能な業務、あるいは当該保健所の職員が担う業務と当該自治体内の職員が担う業務、そして応援派遣者が担う業務、それぞれを整理し、応援派遣者に依頼する業務を決定するとともに、必要時、役割分担や活動体制を見直す。保健所における業務および対応体制・対応策の例（P9）を表に示す。

#### ➤ 業務マニュアルの整備や研修計画を立てる

応援派遣の必要人員数が多くなればなるほど、また長期化すればするほど、応援派遣者が連続して従事することは困難になりやすい。受援による業務が迅速・的確・円滑に遂行されるためには、各業務のマニュアルの整備や研修の実施、あるいは応援派遣者のリーダーの決定や育成等が必要となることから、これらを受援計画に盛り込む。さらには、受援業務をマネジメントできる応援派遣人材の確保等も考えられる。

#### ➤ 受援方針・受援計画を共有する

受援方針及び受援計画については、保健師等の一部の職種や感染症担当部署等の一部の部署だけが知っていればよいというものではなく、保健所内あるいは当該自治体内で共有し、受援により、新型コロナウイルス感染症対策はもちろんのこと、保健所の機能が維持されているか等の評価を行い、必要時、受援方針や受援計画、保健所の体制を見直していく必要がある。

表 保健所における業務及び対応体制・対応策の例

業務内容	対応体制	対応策の例
<b>(0) マネジメント・情報管理</b>		
・体制整備 ・関係機関との調整 ・感染関連情報の管理・入力 ・HER=SYS等の情報管理・入力	・具体的メンバーの設定 ・研修済の応援準備人員の確保(事務系)・リエゾン ・情報管理・入力人員(事務系)	・都道府県本庁からの管内保健所設置市・特別区へのリエゾン派遣等の体制整備 ・情報の報告体制の整備
<b>(1) 相談対応/受診調整</b>		
・コールセンターでの対応 ・帰国者・接触者相談センターの対応	・コールセンター管理者(技術系と事務系の組み合わせ) ・コールセンタースタッフ(外部委託) ・情報管理・入力人員(事務系)	・外部委託(特に土日夜間の体制整備) ・対応マニュアル等の整備と人材育成等を通じた人員確保
・帰国者・接触者外来への受診調整	・医療機関との調整人員(技術系、事務系) ・移送人員(技術系、事務系) ・情報管理・入力人員(事務系)	
<b>(2) 検査実施</b>		
・行政検査の実施	・検査実施人員(技術系) ・検査実施体制の整備人員(技術系、事務系) ・待機場所等の対応人員(技術系、研修済事務系) ・情報管理・入力人員(事務系)	・医療機関や医師会等への外部委託  ・搬送事業者等への外部委託
・検体搬送	・検体搬送人員(研修済事務系)	
<b>(3) 入院・宿泊療養・自宅療養の調整</b>		
・入院調整 ・宿泊療養・自宅療養の調整	・入院・宿泊療養先との調整人員(技術系、事務系) ・患者対応人員(技術系) ・情報管理・入力人員(事務系)	・医師会等への外部委託 ・研修済の事務職員での代替 ・移送事業者等への外部委託
・患者移送 ・感染症診査協議会、入院勧告・就業制限等の事務	・患者移送人員(技術系、事務系) ・事務手続き人員(事務系)	
<b>(4) 積極的疫学調査</b>		
・積極的疫学調査 ・濃厚接触者、感染が疑われる者への検査 ・医療機関や福祉施設等における感染症対策の支援	・積極的疫学調査人員(技術系、事務系) ・施設調査人員(技術系と事務系のチーム体制) ・物品管理人員(事務系) ・情報管理・入力人員(事務系)	・他の業務の効率化により、専門職を集中 ・食中毒の積極的疫学調査の経験を有する職員などの活用 ・外部委託
<b>(5) 陽性者・濃厚接触者対応・健康管理</b>		
・濃厚接触者の健康観察 ・自宅療養者の健康観察	・健康観察・HER=SYS入力補助人員(技術系と研修済事務系職員とのチーム体制)	・HER=SYS等の積極活用、研修済の事務系職員での代替 ・医療機関・宿泊療養先からの報告体制の整備
・入院患者・宿泊療養者の現状把握 ・入院患者・宿泊療養者の症状悪化時の入院調整・移送	・医療機関・宿泊療養先との調整人員(技術系、事務系) ・移送先調整人員(技術系、事務系)(※再掲(3)) ・患者移送人員(技術系、事務系)(※再掲(3))	
<b>(6) その他の事務</b>		
・公表情報の整理 ・記者発表対応	・記者発表資料作成人員(事務系) ・記者発表対応者(技術系、事務系)	・定期公表情報リスト等の作成

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部「今後を見据えた保健所の即応体制の整備について」(令和2年6月19日)今後を見据えた保健所の即応体制の整備に向けた指針(参考資料)より作成

## V 受援体制の整備

### 1. オリエンテーションおよび応援派遣者への依頼業務に必要な資料の準備

応援派遣者が依頼業務を遂行するために、受援自治体・地域の概要や特性を把握するために必要な情報を提供できるよう資料等を準備しておく。

地域の基本情報(人口、地理・地勢、歴史、交通機関情報、保健医療福祉の社会資源)、保健所組織図や分掌事務、職員構成などは、平常時に保健所単位で作成、または地区概要・保健所事業概要などを応援派遣者用の資料として確保しておく。新型コロナウイルス感染症対策であらたに追加・変更した体制等を付記して、応援派遣者に速やかに情報提供する。

#### 【応援派遣者へのオリエンテーション内容の例】

- ① 安全・健康確認（応援派遣者の体調確認・緊急連絡先）
- ② 地域の COVID-19 発生情報（感染者数：入院・宿泊療養施設・自宅療養者数等含む、濃厚接触者数または健康観察対象者数，クラスター発生状況，帰国者・接触者相談 / COVID-19 関連相談件数，PCR 検査数等）
- ③ 組織体制（受援保健所における組織体制、応援派遣者は受援側の指揮下にあること、指揮命令系統図、管内関係機関の連絡先）
- ④ 電話相談、積極的疫学調査/健康観察で使用する各種帳票類、手順、ガイド、留意点
- ⑤ 受援自治体の個人情報の取り扱い規程の確認
- ⑥ 任務及び具体的役割
  - ・ 全体方針、ロードマップ、現在の課題等
  - ・ 依頼業務の目的等（応援派遣者に期待すること、従事上の留意点）
  - ・ 応援業務内容、使用する媒体、個人情報の管理
  - ・ 資機材の使用法
  - ・ ミーティング開催時間及び場所(必要時)
  - ・ 収集した情報の報告時間および報告方法、報告先
  - ・ 業務に関する情報の共有方法（連絡ノート、連絡メール、ホワイトボードなど）
- ⑦ その他
  - ・ 受援保健所内での名札等の装着
  - ・ 受援自治体の保健・医療・福祉関係の体系図
  - ・ 最新の医療機関情報（診療対応可能な医療機関等）
  - ・ 他の応援派遣者またはチームの支援状況
  - ・ 自身の健康管理について

## 2. 応援派遣者のための執務スペースおよび資機材の準備

- 応援派遣者が活動するための執務スペースを確保し、机や椅子を準備する。十分な距離(目安として1.5メートル)またはプラスチックパネル等での遮蔽など、感染予防策の確保に配慮し、また座席表を作る。休憩場所を確保することも必要である。
- 依頼業務に応じて応援派遣者が、執務室の電話・FAX・電源・プリンター・スキャナー等を使用できるようにする。
- 現在、多くの自治体が個別セキュリティ機能の付いたパソコンを職員一台に割り当て、業務に必要なデータ共有を自治体独自のネットワーク上で展開している。そのため、応援派遣者に受援自治体の情報セキュリティ方針を説明したうえで、応援派遣者が使用できるパソコンを受援側が準備するとともに、応援派遣者用のID・パスワードを付与することが望ましい。

### 【提供資料および受援のために準備する資機材のチェックリスト】

- COVID-19の感染情報、最新の対策等に関する情報（厚労省・都道府県からの通達や各種関連学会が出している対策ガイドなど含む）
- 依頼業務の目的等（応援派遣者に期待すること、従事にあたっての留意点）
- 依頼業務に関するオリエンテーション資料一式（業務内容、マニュアルやガイド、記録・報告様式等）
- 活動拠点(受援保健所)の地図、活動場所
- 受援自治体の保健・医療・福祉の体系図
- 最新の医療機関情報(診療受け入れ医療機関、入院受け入れ医療機関等の名称と連絡先一覧)
- 応援派遣者用電話、パソコン、ID・パスワード
- 他の応援派遣者または活動チームの支援状況
- 緊急時連絡先（受援側・応援派遣側双方の連絡先）

## 3. 応援派遣者受け入れのための手続き

応援派遣者を送り出す組織等が決定したら、受援側は応援派遣依頼文書を送付するなど必要な手続きを行う。

## 4. 応援派遣者を送り出す組織等との事前の調整

応援派遣側との連絡窓口となる代表者を受援側自治体におき、応援派遣側に伝えておく。また、初日の集合場所や依頼業務に伴い必要となる資材や個人装備があれば事前に伝えておく。

一方で、保健所内や新型コロナウイルス感染症対策本部に対しても、どのような組織等から応援派遣者が何人入るのか、どこに配置され、依頼業務は何であるのか等を報告し情報共有しておく。事前に電話やWeb会議等で連絡窓口となる代表者との情報共有の機会を持つことが望ましい。

## VI 応援派遣体制の整備

### 1. 応援派遣者を送り出す組織等の準備

応援派遣者を送り出す組織等は、応援派遣人数および期間等の応援派遣計画を立てるとともに、応援派遣前オリエンテーションを行うことが望ましい。応援派遣前オリエンテーションでは、応援派遣の目的および依頼業務を確認・共有し、また感染予防対策を含む健康管理の方法、引継ぎの方法、活動報告の方法等を確認する。応援派遣者を送り出す組織等は、後方支援体制を整える。応援派遣の目的および依頼業務から、応援派遣業務に必要な資材を想定し、受援側で準備されているのか確認する。応援派遣側で準備することを求められた資材については、組織等で準備するのか、個人装備とするのか決定し、必要時、応援派遣者に連絡する。

#### <必要となる資機材の例>

- ・パソコン、Wifi ルーター（受援自治体がインターネット接続可能なパソコンを応援派遣者用に準備している場合は不要）
- ・モバイルプリンター、モバイルスキャナー（受援自治体のものを共有使用できる場合は不要）
- ・筆記用具（ボールペン、マジック、蛍光ペン、メモ帳）
- ・文房具（ホチキス、ハサミ、のり、ふせん、穴あけパンチ）
- ・情報共有ノートまたはファイル
- ・応援派遣組織の共有物品を入れるための袋またはボックス
- ・感染防護具等（サージカルマスク、手指消毒剤など一般的な感染予防の資材のほか、N95 マスク、ゴム手袋、フェイスシールド等の持参の必要性について確認する）

### 2. 応援派遣者の準備

応援派遣者は、受援自治体または保健所管内の地域特性、感染発生状況および当該自治体の新型コロナウイルス感染症対策を把握するため、報道発表や当該都道府県等および保健所のホームページ等から情報収集しておく。また、厚生労働省や国立感染症研究所のホームページから国の新型コロナウイルス感染症対策の動向、関連学会が提供している各種情報やツール(ガイドやマニュアル)などを把握しておくことも必要である。

### 3. 応援派遣者の健康管理

応援派遣者は、派遣前、中、後を通して、日常的な健康管理（日々の体温、体調の確認、記録）に加え、感染リスクの高まる行動は控えるとともに、自身の行動を把握できるよう、健康や行動に関する記録を残しておくことが望ましい。

応援派遣後の応援派遣者の健康管理については、必要時、受援自治体と協議の上、応援日数や応援業務の内容を踏まえ応援派遣側組織内でルール化しておくとい。

## Ⅶ 受援側と応援派遣者との連携と協働による活動

### 1. 統括保健師または保健所の総括的立場の保健師の役割

- 受援の意思決定後、応援派遣側との窓口：受援の目的・期間・内容について、応援派遣側と調整する。
- 組織的な受入れ体制の整備：受援の目的・期間・内容を行政組織で周知し、コンセンサスを得るとともに、組織的な受入れ体制を整備する
- 応援派遣者が業務を行う組織（部署）の保健師リーダーの後方支援：応援派遣者またはチームの受入れ体制、応援派遣者に求める業務内容、提案された業務改善策等について、受援側部署の保健師リーダーの相談に乗り、調整する
- 受援方針の変更に関する意思決定と調整：受援期間の延長等、受援方針を変更する場合の意思決定を行い、受援者側と応援派遣側との窓口となって調整する

### 2. 受援側と応援派遣者との連携と協働のポイントと方法

#### ➤ 情報共有する

未知なる感染症に関する情報だけでも、疾病のメカニズムと症例定義・感染経路・検査方法と検査体制・治療方法と効果・医療機関の受入れ体制・感染拡大状況等多岐にわたり、これらの情報は日夜、更新される。更に、組織内部の応援体制や記入用紙の変更、陽性者や濃厚接触者の増加に伴う対応方法のルール変更等、受援の現場では状況が変化し続ける。これらの変更・変化について情報を共有し共通認識する。方法としては、受援側のミーティングに応援派遣者も参加する、受援側と応援派遣者が活動開始時に簡単なミーティングをする、受援側と応援派遣チームのリーダーが定期的にミーティングをする等が考えられる。応援派遣が軌道に乗れば、応援派遣者間の引継ぎや個人レベルの意思疎通によって対応できることもあるため、受援の時期や対応の変化等を踏まえて、頻度や方法は見直す。

#### ➤ 相互の動きを理解する

受援側と応援派遣チームが相互の動きを理解することがスムーズな応援活動につながる。双方が主に担っている役割や活動内容、互いの活動の関連についてグループとしても個人としても業務の引継ぎ等の機会に意図的に意思疎通をはかり、相互の動きを理解するよう努める。

### 3. 受援側の留意点

#### 1) 基本的な心構え

○応援派遣者を受入れる：行政組織は基本的に前例主義ではあるが、これまで通りに仕事をしていただけでは対応不可能な未曾有の状態であることを組織的に共通認識し、応援派遣者を受入れながら持続的に対応する長期戦となることを認識する。膨大な業務の中で、受入れ当初は不慣れな応援派遣者の動きを非効率に感じるがあっても、仕事の一部を信頼して委ねるプロセスであることを信じて受入れる。

○受援側職員の健康管理：受援側職員の長期対応に備え、健康を維持するための休息時間を組織的に確保するよう努める。

#### 2) 時々刻々と変化する情報への対応と情報共有・効率化の試み

○変化への対応：時々刻々と変化する情報や方針の変化を把握し、応援派遣チームを含めた組織全体に適切に情報を発信し、共有する。

○自分達でなくてもできる体制の構築：感染症担当部署の職員でなければならない仕事、同じ自治体の保健師等技術系職員及び事務系職員に任せられる仕事、または応援派遣者・チームに委ねることができる仕事を見極め、全ての仕事に感染症担当部署の職員が関与しなくても対応できる体制の構築を目指す。具体的には、複数の日程にわたり調整が必要な仕事（事業所や学校等で十数人以上の濃厚接触者リストを作成した上で出張検査・健康観察を行う等）は、毎日出勤する担当部署の職員の方が対応しやすい。組織内部の者だけがアクセスできるシステムに入力する仕事（検査の予約、スキャンした帳票の取り込み、最新情報のアップロード等）は、同じ自治体の保健師等技術系職員及び事務系職員に任せることができる。一般電話相談、積極的疫学調査、健康観察等は応援派遣者に委ねることができる。

#### 3) 受援する部署の保健師リーダーの役割

○応援派遣者に求める業務内容の明確化：応援派遣者に求める役割を明確にし、伝える。複数の応援派遣者やチームが入る場合、どの業務をどこに委ねるのか、誰と連携して欲しいのか、説明する。

○応援派遣初日のオリエンテーション：【応援派遣者へのオリエンテーション内容の例】(P10)を参考にしながら、「4-2) 初日に理解すること(P15)」を応援派遣チームのリーダーに説明する。

○受援側の実務窓口：「V 4. 応援派遣者を送り出す組織等との事前の調整 (P11)」における代表者（保健所の総括的立場の保健師等）と連携しながら、応援チームの業務に関する相談対応、役割調整、部署内外の関係職種・関係機関と応援派遣者が連携しやすいような橋渡し、業務改善の検討等を行う。

#### 4. 応援派遣者の留意点

##### 1) 基本的な心構え

応援に入る先は、通常業務に加え、毎日数十件の発生届への対応を数ヶ月に渡り迫られている健康危機発生現場であり、受援体制が未整備な場合もある。以下に示す自然災害時の基本姿勢に加え、長期的対応も視野に入れて持続可能な体制づくりを支援する伴走者としての心構えが求められる。また応援に入ると、感染拡大の原因となる様々な実態や感染拡大防止策に関する課題に気付くこともあるが、倫理原則を踏まえつつ、現状に即して応援派遣者としての役割遂行に努める必要がある。

##### 【参考】応援派遣者としての姿勢（心構え）

- 1.被災自治体主体の原則
- 2.被災自治体の地域特性や組織体制の理解
- 3.被災地の住民及び職員に寄り添った配慮ある行動
- 4.指示待ちではなく自ら考えて行動すること
- 5.現状・課題に対し単なる提案や指摘ではなく、被災地と共に考え実行すること
- 6.チームとしての責任ある行動と引継ぎによる継続的、計画的な課題解決への志向
- 7.住民への直接的な支援と間接的な支援による貢献
- 8.チームワーク、協調性
- 9.保健師としての基本的な能力、災害支援経験や研修など被災地支援の基礎知識の活用
- 10.安全確保・健康管理

(引用)奥田博子ほか:災害時における保健師の応援派遣と受援の検証による機能強化事項の検討:応援派遣保健師の受援自治体へのインタビュー調査. 厚生労働科学研究費補助健康安全・危機管理対策総合研究事業 災害対策における地域保健活動推進のための実務担当保健師の能力向上に係わる研修ガイドラインの作成と検証(研究代表者 宮崎美砂子)、平成 30 年度総括・分担報告書、2019.

##### 2) 応援派遣に入る初日に理解すること

- 空間と物品の場所：受援部署（応援派遣業務を実施する現場）の空間と、必要物品の場所を把握する。具体的には、自分の居場所や携行品の置き場所、疫学調査・電話相談の記録用紙や利用できる電話の場所、地図・医療機関情報・関係機関の連絡先などの基本情報を入手できる場所、情報共有のツールと場所、コピー機・事務用品・シュレッダーの場所等、役割遂行に必要な場所である。
- 人員配置と役割分担：受援側保健所（または部署）の人員配置と役割分担を把握する。具体的には、日々の業務内容に関する依頼は誰から受けて誰に報告するのか、役割を遂行するために相談できる人は誰か、誰と役割を遂行するのか、等である。応援派遣チームのリーダー、受援側の保健所長、保健所の総括的立場の保健師、保健師係長、公衆衛生医、他の応援派遣チーム等にも可能な範囲で挨拶し、自ら関係構築を試みる。
- 求められている仕事の概要：求められている仕事の概要を把握する。具体的には、自分が従事する業務の手順、記録内容と記載漏れしてはいけない項目、報告のタイミング等を理解する。

##### 3) 役割を担いながら(日を追って)留意すること

- 全体像の把握：感染拡大の現場では、大きく分けて「一般電話相談」「濃厚接触者・発熱者相談」「陽性者を対象とした積極的疫学調査と療養方針の判断」「濃厚接触者を対象とした情報収集と

保健指導・検査予約」「陽性者と濃厚接触者の健康観察」「クラスター対策としての名簿作成や出張検査」「他自治体との連携」等が並行して行われる。これらの全体像について、どこで、誰が分担しているのか理解することにより、自分が遂行する業務の意義や目的を正しく認識し、よりスムーズに連携しながら役割を担うことができる。

- 応援派遣チームでの情報共有と役割：判断に迷い、相談しながら対応した例や、聞き慣れない用語の意味、クラスター発生コミュニティの生活特性や就労形態等について、応援派遣者間で情報を共有することにより、複数の応援者が、より早く質の高い応援業務を行うことができるようになる。また、応援体制を整備する初期段階においては、応援業務と並行して、例えばマニュアル作成担当、必要物品手配担当、シフト調整担当等、応援チームの中でも役割を適宜分担することにより、チームとして効率的に応援体制を整えることができる。
- 改善の工夫：応援派遣チームとして柔軟に改善しながら体制を整えつつ、受援側もより効率的に業務改善できるように提案する。提案するのは、実現可能かつ効果を見込める改善策であることが望ましく、良い改善策の提案であれば、受援側との信頼関係構築にもつながる。

#### 4) 応援派遣チームのリーダーの役割

- 求められる役割の把握と応援チームの役割分担：応援派遣開始直後は、受援側が応援派遣チームに求めている役割を把握し、複数の応援派遣者に関して、専門分野・応援派遣経験・受援自治体との関係性の有無等を概ね把握し、応援派遣チームに委ねられた業務の中で役割を分担する。
- 応援派遣の初日メンバーへのオリエンテーション：応援派遣者は随時「初日」に入るメンバーが加わるため、できるだけ早く「2) 初日に理解すること」を応援派遣チーム内の誰かが説明できるようにする。
- 受援側・他の応援派遣者またはチームとの窓口：応援派遣チームの窓口として、受援側や他の応援チームとの連携・検討・改善策の提案等を行う。
- 緩やかなチームビルディング：応援派遣者の相互の関わりや体験の共有などを通じた継続的な組織づくりを目指す。応援派遣者の多くは、本来業務を有し断続的な応援派遣活動となることが多いことを踏まえ、メンバーの力も引き出しながら、短期的な成果のみを求めめるのではなく持続可能な体制づくりを意識する。

#### 5) 複数の応援派遣チームが入る場合の留意点

応援派遣側・専門性・期待される役割等が異なる複数の応援派遣チームが同時に入り、一緒に活動することもあれば、役割分担して協力して動くこともある。どのような応援派遣チームとも適切に連携して、より良い活動になるよう協働する。



## 受援決定から活動開始までのチェックリスト

<b>手順1. 活動方針の決定</b>	
<b>1) 活動方針の決定、受援体制計画の立案</b>	
	・ 依頼業務（活動場所、業務内容、時間、期間）
	・ 受援体制（応援派遣チーム配置、受援側職員や他の応援派遣チームとの役割分担など）
	・ 情報共有（記録、ミーティング含む）のための連絡・報告方法
	・ 緊急事態宣言等発令時の方針（確認）
<b>2) 受援担当者の決定</b>	
	・ 主・副責任者、受援調整等にかかる役割分担の明確化
	・ 保健所におけるCOVID-19対策の体制
<b>手順2. 受援決定（連絡受理）</b>	
<b>1) 応援派遣チーム情報の把握</b>	
	・ 応援派遣チームの確認
	・ 組織等名、体制(チーム数、班編成(人数、職種、ローテ期間、責任者など) )
	・ チーム装備（ロジティクス機能など）
<b>2) 応援派遣組織等との連絡体制</b>	
	・ 応援派遣組織等との連絡調整方法（担当）決定
<b>3) 受援に係る周知</b>	
	・ 必要な関係者への周知
<b>手順3. 受援活動体制整備</b>	
<b>1) 受援調整・管理</b>	
	・ 応援派遣チーム受け入れシート(受援チーム数)
	・ 応援派遣チーム配置一覧表
	・ 活動管理台帳
<b>2) 活動スペースの確保</b>	
	・ 活動スペースの確保（机、椅子、電源、電話等が使用可能な環境）
	・ 座席表
<b>3) 応援派遣者の活動に必要な物品の準備</b>	
	・ 管内地図
	・ 主要な連絡先（関係機関リスト）
	・ 情報共有のための掲示板（ホワイトボード、ライティングシート等）
	・ ミーティングなどの記録用紙
	・ 連絡手段（TEL, FAX, PC（応援派遣者用ID・パスワード含む）, 無線など）
	・ 応援派遣者側にて事前準備が必要な物品の事前連絡（個人装備とするもの、地域性や季節等にに応じて必要となる物品等含む）
<b>4) 管内の地区概況、組織体制、COVID-19発生情報、当該自治体のCOVID-19対策等に関する資料</b>	
	・ 平常時の管内の概況(管内図、人口、高齢化率、健康課題など)
	・ 当該保健所におけるCOVID-19対策の組織体制
	・ COVID-19発生情報（感染者数（入院・宿泊療養施設・自宅療養者数等含む）, 濃厚接触者数（健康観察対象者数）, クラスター発生状況, 帰国者・接触者相談/COVID-19関連相談件数, PCR検査数等
	・ 行政・関係機関窓口一覧, PCR検査（紹介）医療機関一覧
	・ 入院施設, 宿泊療養施設等一覧

手順4. 支援活動に必要な物品の準備	
<b>1) 電話相談</b>	
	・電話相談マニュアル（主に住民，医療機関，企業・事業者，教育機関，福祉施設等への対応用）
	・地図（PCR検査(紹介) 医療機関/発熱外来のプロット）
	・各種ガイドライン（一般住民，企業・事業者，教育機関，福祉施設等への対応用）
	・相談対応記録(帳票及び集計・報告のための入力用フォーマット)
	・相談者に提供を要する感染予防対策・生活支援施策等の情報に関する資料
<b>2) 積極的疫学調査/健康観察</b>	
	・積極的疫学調査マニュアル，健康観察マニュアル
	・積極的疫学調査調査票，健康観察記録等
	・入院，宿泊療養，自宅療養の対象者に提供を要する情報に関する資料
<b>3) その他</b>	
	・電話
	・データ入力，資料作成等に関わる資機材（パソコン，プリンター，モデムなど）
手順5. オリエンテーションの準備	
	・オリエンテーションの運営担当者の決定
	・オリエンテーションの開催・運営方針の決定
	・情報共有を要する資料(管内の概況及び現況、組織体制・活動方針，COVID-19発生状況，クラスター発生状況，留意事項など)
手順6. 受援（受付、オリエンテーション）	
<b>1) 受付</b>	
	・オリエンテーション運営担当者挨拶，受援名簿記載，保健活動拠点(場所)の説明
	・活動管理台帳（受援活動モニタリング，報告集約）
	・関係者紹介
<b>2) オリエンテーション</b>	
	・活動方針(課題，優先順位，組織体制，役割分担，留意点など)の共有
	・支援活動に必要な情報の共有
	・電話相談、積極的疫学調査/健康観察のトレーニング
	・ミーティング議事録の作成
手順7. 支援活動	
<b>1) 支援活動報告</b>	
	・活動報告の受理(記録など)
	・翌日(以降)業務の確認など
	・活動管理台帳への記載(入力)
<b>2) 支援活動結果集約</b>	
	・会議（COVID-19対策本部など）や関連部署への報告
<b>3) その他</b>	
	・不足する資機材や資料の補充

応援派遣者名簿

	氏名	住所	電話(日中)	電話(夜間休日・緊急時)	メール	勤務先名	勤務先の職位	職種	依頼文宛先(所属長名等) 【記入例】学長・厚労太郎	備考
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
									合計(名)	

## 応援派遣にあたってのチェックリスト

### 1. 受援側と協議・確認しておくべきこと

・応援派遣の目的、背景
・応援派遣業務（活動場所、業務内容（指示命令系統含む）、人数、活動時間、期間）
・当該応援派遣側組織以外の応援派遣組織（者）/役割及び連携・協働方法
・応援派遣者の活動環境（休憩場所及び休憩時間含む）
・応援派遣者の健康管理の方法
・受援側で準備されている資機材及び応援派遣側で準備すべき資機材
・受援側窓口及び受援側との連絡調整方法

### 2. 応援派遣計画の立案

・応援派遣体制（応援派遣者の選定、応援派遣チームの編成・シフトなど）
・応援派遣者の健康管理の方法
・応援派遣者のオリエンテーション方法の検討と企画
・後方支援体制（応援派遣中の後方支援窓口や後方支援方法等）

### 3. 応援派遣側または応援派遣者が事前に収集しておくべき情報

・受援自治体または保健所管内の地域特性（交通網・駅、繁華街や観光施設等含む）
・感染者の発生状況及び当該自治体の新型コロナウイルス感染症対策（報道発表や当該都道府県等及び保健所のホームページ等から）
・国の新型コロナウイルス感染症対策の動向（厚生労働省や国立感染症研究所のホームページから）
・関連学会による新型コロナウイルス感染症に関する情報やツール（ガイドやマニュアル）

### 4. 応援派遣者の活動に必要な物品の準備（応援業務内容によって異なる、また受援側で準備される場合は除く）

・管内地図
・パソコン、Wifiルーター
・モバイルプリンター、モバイルスキャナー
・筆記用具（ボールペン、マジック、蛍光ペン、メモ帳等）
・文房具（ホチキス、ハサミ、ふせん、のり、穴あけパンチ等）
・情報共有ノートまたはファイル
・応援派遣組織の共有物品を収納する袋またはボックス
・感染防護具等（サージカルマスク、手指消毒剤等の一般的な感染予防の資材、N95マスク、ゴム手袋、フェイスシールド等）

### 5. 応援派遣者へのオリエンテーション

・応援派遣の目的とその背景
・応援業務及び指示命令系統・受援側相談窓口を含む活動体制
・派遣前、中、後の健康管理の方法
・派遣中の後方支援体制（窓口）及び後方支援の役割・方法
・個人装備する資機材等
・事前に収集しておくべき情報
・引継ぎの方法
・活動報告の方法

令和 2 年度厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）  
「市町村保健師の災害時保健活動遂行能力の向上のための教育教材及び  
その活用マニュアルの作成と検証」

研究代表者	春山 早苗	自治医科大学看護学部・教授 〒329-0498 栃木県下野市薬師寺 311-159 TEL/FAX 0285-58-7509
研究分担者	島田 裕子	自治医科大学看護学部・講師
研究協力者	井口 理	日本赤十字看護大学看護学部・准教授
	濱口 由子	公益社団法人結核予防会結核研究所臨床疫学部・研究員
	吉川 悦子	日本赤十字看護大学看護学部・准教授